

○募集要項

令和8年度 山江村学校用務員（行政事務等委託）募集要項

山江村教育委員会では、村立小中学校の教育環境を維持・管理していただく用務員を以下のとおり募集します。

1. 受付期間

- 令和8年2月6日 ～令和8年3月19日

2. 業務内容

- 学校敷地内外の清掃
- 学校施設・備品等の修繕
- 学校敷地内の低中木樹木剪定及び除草作業
- その他、教育委員会及び学校長が必要と認める業務

※業務遂行にあたっては、教育委員会及び学校と連携を図るものとします。

3. 委託期間

- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 業務実施場所

- 山江村立山田小学校
- 山江村立万江小学校
- 山江村立山江中学校
- その他教育委員会が指定する場所

5. 委託料および費用弁償

- 委託料：日額 8,272 円（1日7時間45分）または 時給 1,034 円
※実績に基づき毎月算出します。
- 費用弁償（旅費）：1kmにつき 30 円を支給（自宅から各学校まで）

6. 応募資格・条件

○地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は申し込みできません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 山江村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな

い人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○心身ともに健康で、誠実に業務を遂行できる方。

○刈払機取扱作業安全衛生教育の講習受講を必須とします。

未受講の方は、契約後に受講していただきます。

(受講費用は村が負担します)

7. 応募方法

応募方法：令和8年度山江村学校用務員申込書を持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出（電話での申し込みでも可）

提出先：868-0092 山江村大字山田甲 1360 番地
山江村教育委員会 学校教育係
TEL 0966-23-3604
FAX 0966-24-6681
メールアドレス gakou@vill.yamae.lg.jp